国立大学法人大分大学入試手当支給細則

平成１８年１月２３日制定

（趣旨）

第１条　この細則は，国立大学法人大分大学職員給与規程（平成１６年規程第１８号。以下「給与規程」という。）第１８条の３第２項の規定に基づき，入試手当の支給に関して，必要な事項を定める。

（支給対象業務及び手当額）

第２条　入試手当の支給対象業務及び支給額は，次に掲げるとおりとする。

支給対象業務	単位	手当額	備考
一般選抜個別学力検査（前期日程）電算処理	教員１人 １式	55,000円	１　前期日程及び後期日程合わせて担当するものとする。ただし，やむをえない事情がある場合はこの限りでない。 ２　管理職手当支給対象者を除く。
一般選抜個別学力検査（後期日程）電算処理	教員１人 １式	55,000円	
総合型選抜電算処理（大学入学共通テストを課すもののみ）	教員１人 １式	20,000円	
学校推薦型選抜電算処理（大学入学共通テストを課すもののみ）	教員１人 １式	20,000円	
一般選抜個別学力検査（前期日程，後期日程）出題（全学体制による出題科目）	教員１人 １科目	本問題 80,000円	
		予備問題 50,000円	
一般選抜個別学力検査（前期日程，後期日程）出題（全学体制による出題科目を除く）	教員１人 １科目	本問題 60,000円	
		予備問題 40,000円	
一般選抜個別学力検査全学科目責任者（前期日程，後期日程）	教員１人 １科目	20,000円	全学体制による出題科目のみ
一般選抜個別学力検査問題チェック（前期日程，後期日程）	教員１人 １科目又は査読一式	本問題 35,000円	
		予備問題 30,000円	
総合型選抜，学校推薦型選抜，帰国生徒選抜，社会人選抜，私費外国人留学生選抜及び編入学試験出題，問題チェック	教員１人 １科目又は査読一式	20,000円	実技検査を含む。
大学院入試出題，問題チェック	教員１人 １科目又は査読一式	20,000円	
一般選抜面接（前期日程，後期日程）	教員１人 １選抜	3,000円	
総合型選抜，学校推薦型選抜，帰国生徒選抜，	教員１人	1,500円	

社会人選抜，私費外国人留学生選抜及び編入学試験面接	１選抜		
一般選抜個別学力検査（前期日程，後期日程）採点	教員１人 １科目	Ａ　:45,000円	
		Ｂ　:37,000円	
		Ｃ　:29,000円	
		Ｄ　:20,000円	
学校推薦型選抜採点	教員１人 １科目	5,000 円	実技検査を含む。
総合型選抜，帰国生徒選抜，社会人選抜，私費外国人留学生選抜及び編入学試験採点	教員１人 １科目	3,000 円	実技検査を含む。
大学院入試採点	教員１人 １科目	3,000 円	

備考

一般選抜個別学力検査（前期日程，後期日程）採点のＡからＤまでの区分は，それぞれ該当科目ごとに，次の区分に応じて適用する。

Ａ：45,000 円　採点担当者 1 人あたりの受験者数が 50 人以上（受験者の数を採点担当者の数で除した数。以下同じ。）

Ｂ：37,000 円　採点担当者 1 人あたりの受験者数が 30 人以上 50 人未満

Ｃ：29,000 円　採点担当者 1 人あたりの受験者数が 10 人以上 30 人未満

Ｄ：20,000 円　採点担当者 1 人あたりの受験者数が 10 人未満

（担当者一覧表）

第３条　学長は，支給対象業務にかかる担当者一覧表を作成し，これを保管しなければならない。

（雑則）

第４条　この細則の実施に関し必要な事項は，学長が定める。

附　則（平成１８年細則第４号）

この細則は，平成１８年１月２３日から施行し，平成１７年４月１日から適用する。

附　則（平成２９年細則第１７号）

１　この細則は，平成２９年９月２５日から施行し，この細則による改正後の国立大学法人大分大学入試手当支給細則（以下「新細則」という。）の規定は，平成２９年４月１日から適用する。

（差額の支給）

２　平成２９年９月２５日に在職する職員で，新細則の適用により，既に支給された給与との間に差額の生じるものに対しては，施行日以降の給与の最初の支給日にその差額を支給する。

附　則（令和５年細則第１２号）

この細則は，令和５年４月１日から施行し，この細則による改正後の第２条の規定のうち一般選抜に係る部分は，令和４年度に実施する一般選抜から適用する。

附　則（令和６年細則第１６号）

この細則は，令和６年１０月１日から施行する。